



## 水不足への取り組みは 優先事項であり、投資機会でもある

水資源の利用が世界的に危機的な水準に達しようとしている中、地球上の生命の命を守るため、革新的な金融ソリューションが必要とされています。

ミーリン・ゴー  
ESG投資ヘッド  
ポートフォリオ・マネジャー



世界の水利用が人口増加の2倍のペースで伸びている中、水不足、つまり需要を満たすための十分な淡水がない状態は、今では全ての大陸に影響をもたらしています。

物理的な不足や定期供給の欠如、不十分なインフラ体制など、理由は様々ですが、水不足への対応は地球上の生命にとっての喫緊の課題となっています。そしてそれには、革新的な金融及び投資ソリューションが必要不可欠となるでしょう。

水不足をもたらしている要因として、都市部の急速な成長が、近隣部の資源や気候変動、農作物需要に圧力を加えていることが挙げられます。結果として、日増しに多くの地域が、水関連サービスが持続的に提供されない地点に近づいています。

以下では、目を覆いたくなるような幾つかの統計をご紹介します。

- 地球の70%が水で覆われていますが、淡水はわずかに3%であり、そのうちのわずか1.2%が飲料水で、残りは氷河や氷冠、永久凍土層に閉じ込められているか、深い地下に埋まっているものです。
- 水不足は世界の人口の40%以上に影響し、2030年までに7億人が住む場所を追われるとも言われています。
- 3人に1人が安全な飲料水にアクセス出来ておらず、5人に2人が基本的な手洗い施設がない状態で生活しています。
- 人間の活動による排水の80%以上が、処理されなまま河川や海に放出されており、病気や水質汚染の一因となっています。

各国の政府は、世界的に水不足に見舞われる前に、これらの課題に対して迅速な行動を取らなければなりません。より効率的な需要の管理と、より効率的な水の利用に、更に注力して取り組む必要があります。幾らか進展は見られますが、主に農村地域に住む数10億人の人が、病気と闘うために必要不可欠となる清潔な飲料水や衛生状態にアクセス出来ない状態となっています。

### 水不足がビジネスにもたらす影響

多くの事業セクターは、不安定な水供給に脆弱であると言えます、その度合いは消費量に依存します。農業や食品関連など、水を集中的に利用する製造者もいれば、採取産業や製造業、生活用品の製造業者など、製造プロセスの過程において水を使うセクターもあります。

水不足は生産を抑制し、サプライチェーンに混乱をもたらす可能性があります。また企業は、以下のような規制強化にも直面する可能性があります。

- 価格上昇
- 配給制度
- 排出量許可
- 水節約技術の強制的な採用

さらに、他の利用者との利害の衝突リスクや、仮に事業が適切な水管理を怠っているとみなされれば、レピュレーションにも傷が付きまます。より長期的に見れば、水不足は事業に甚大かつ広範な影響をもたらすことで、経済成長や社会政治面での安定をむしばむ可能性があります。

全ての事業にとってのその他の影響としては、清潔な水や衛生状態の欠如に関連した経済的コストです。それにより、従業員の健康状態が悪化し、仕事が出来なくなるためです。

## 運用者は水不足をリスク要因と捉えるべきか？ それとも投資機会と捉えるべきか？

一部の運用者は、既に水不足を投資のための分析にプロアクティブに組み込んでいます。このような課題は常々、リスク要因として捉えられがちですが、超過収益のための機会であると認識している運用者もいるようです。

水の効果的かつ効率的な運用を手掛ける企業や、それを可能にするモノやサービスを提供する企業への投資は、長期的に見て良好なパフォーマンスを生み出す可能性を秘めています。ソブリン債の投資家にとっては、どの国の政府が水資源を最も持続可能な形で運用しているかを理解することが、水不足に起因する経済ショックに対する耐性を備えている国を見つけ出す上での手掛かりとなるでしょう。

ブルーベ이의全社的なESG投資インテグレーションの枠組みでは、重要なESGリスク要因を評価し、それを投資の意思決定プロセスに組み込むことを行っています。

ブルーベイが最近設定した「インパクト・アラインド戦略」では、7つの投資テーマの1つとして「清潔で豊富な水の確保」を掲げています。その理由は、持続的な水への投資は、地球上の全ての生命にとって重要であるためです。そしてそこに、投資機会があると考えています。

SDSN（持続可能な開発ソリューション・ネットワーク）によれば、水や衛生状況に関連した国連の目標を達成するために、2030年までに7,350億米ドルの投資が必要であるそうです。また国連は、これらの目標を達成するために、約60%の資金不足に直面する国もあるとしています。

**「水の効果的かつ効率的な運用を手掛ける企業や、それを可能にするモノやサービスを提供する企業への投資は、長期的に見て良好なパフォーマンスを生み出す可能性を秘めています。」**

そのような資金不足を埋めるために、民間セクターはこれまで以上に大きな役割を果たすことが期待されています。例えば債券市場では、企業もしくはソブリン発行体によるグリーンもしくはブルー・ボンドなどのESGラベル付きの発行による資金調達など、革新的なソリューションの必要性が高まっていると言えるでしょう。



## ディスクレーム

ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1029号

一般社団法人 日本投資顧問業協会会員、一般社団法人 投資信託協会会員、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会会員

### ■手数料等

当社の提供する投資一任業に関してご負担いただく主な手数料や費用等は以下ようになります。手数料・費用等はお客様の特性、委託された運用金額や運用戦略、運用状況、あるいは当社に係る業務負担等により、下記料率を上回る、又は下回る場合があります。最終的な料率・計算方法等は、お客様との個別協議により別途定めることとなります。

ロング・オンリー戦略					オルタナティブ戦略		
(年率、税抜き)					(年率、税抜き)		
投資対象	投資適格債	エマージング債	レバレッジド・ファイナンス	転換社債	運用戦略	トータルリターン	絶対リターン
運用管理報酬 (上限)	0.40%	0.70%	0.70%	0.65%	運用管理報酬 (料率範囲)	0.50% - 1.10%	0.90% - 1.35%
					成功報酬 (料率範囲)	0.00% - 20.0%	0.00% - 20.0%

なお、当社との投資一任契約は、原則、運用戦略に応じた外国籍投資信託を投資対象とします。上記手数料には、お客様から直接当社にお支払いいただく投資顧問報酬、外国籍投資信託に対して投資した資産から控除される運用報酬が含まれます。

この他、管理報酬その他信託事務に関する費用等が投資先外国籍投資信託において発生しますが、お客様に委託された運用金額や運用戦略ごとに、あるいは運用状況等により変動いたしますので、その料率ならびに上限を表示することができません。手数料や費用等について詳しくは、弊社担当者にお問い合わせをいただくか、契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

### ■投資一任契約に関するリスク

投資一任契約に基づく契約資産の運用は、原則、戦略に応じた外国籍投資信託を通じて、実質的に海外の公社債、株式等の有価証券や通貨などの価格変動性のある資産に投資を行います。これら有価証券等には主に以下のリスクがあり、株式相場、金利、為替等の変動による価格変動、及び有価証券の発行会社の財務状況の悪化等による価格の下落により、外国籍投資信託等の基準価額が下落し、損失を被ることがあります。従って契約資産は保証されるものではなく、お客様の投資された元本を割り込むことがあります。また、デリバティブ取引等が用いられる場合においては、上記の価格変動等により、元本超過損が生じる可能性があります。運用による損益は全てお客様に帰属いたします。

価格変動リスク：有価証券の価格変動に伴って損失が発生するリスク

為替変動リスク：外国為替相場の変動に伴って損失が発生するリスク

信用リスク：発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに対する外部評価の変化等により損失が発生するリスク

流動性リスク：市場の混乱等により取引ができず、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が発生するリスク

カントリーリスク：投資対象国／地域の政治・経済、投資規制、通貨規制等の変化により損失が発生するリスク

なお、契約資産が持つリスクは上記に限定されるものではありませんのでご注意ください。リスクに関する詳細につきましては契約締結前交付書面又は目論見書等の内容を十分にご確認ください。

本資料は受領者への情報提供のみを目的としており、特定の運用商品やサービスの提供、勧誘、推奨を目的としたものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

本資料は、信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、当社がその正確性、完全性、妥当性を保証するものではありません。記載された内容は、別途記載のない限り資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される可能性があります。過去の実績及びシミュレーション結果は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。なお、当社の書面による事前の許可なく、本資料およびその一部を複製・転用・ならびに配布することはご遠慮下さい。当社と金融商品取引契約の締結に至る場合には、別途契約締結前交付書面等をお渡ししますので、当該書面等の内容を十分にお読みいただき、必要に応じて専門家にご相談の上、お客様ご自身のご判断でなさるようお願いいたします。

以上



Global Asset Management  
BlueBay Asset Management